



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年11月14日

上場会社名 株式会社日水コン 上場取引所 東
コード番号 261A URL <https://www.nissuicon.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中西 新二
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 コーポレート本部 (氏名) 佐藤 慎一 TEL 03-5323-6200 (代表)
副本部長 (兼) 経営企画部長
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	18,033	3.0	1,889	8.8	1,986	13.9	1,304	16.1
2024年12月期第3四半期	17,509	—	1,736	—	1,744	—	1,123	—

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 1,241百万円 (10.5%) 2024年12月期第3四半期 1,123百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	110.63	109.17
2024年12月期第3四半期	94.67	—

- (注) 1. 2023年12月期第3四半期については、四半期連結財務諸表を作成していないため、2024年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載していません。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。
3. 2024年12月期第3四半期の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式は存在するものの、2024年12月期第3四半期において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	23,527	13,969	58.9
2024年12月期	22,948	14,328	62.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 13,855百万円 2024年12月期 14,218百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	68.00	68.00
2025年12月期	—	32.00	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	—	—	32.00	64.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(参考) 2024年12月期期末配当金の内訳 普通配当 63円00銭 記念配当 5円00銭

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,700	5.0	2,300	5.7	2,320	6.6	1,500	0.5	127.24

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7の「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7の「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 3 Q	11,866,000株	2024年12月期	11,866,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	166,200株	2024年12月期	—株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 3 Q	11,788,837株	2024年12月期 3 Q	11,866,000株

(注) 1. 当社は、2025年12月期第2四半期より株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めて記載しております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況	2
(1) 経営成績	2
(2) 財政状態	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況

（1）経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の低迷や米国の政策動向など、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。このような経済環境の中、当社グループが属する建設コンサルティング事業は、防災・減災対策や老朽化した社会インフラの維持・管理等の国土強靱化の必要性から公共事業関係費が安定的に推移しております。加えてDXの推進やカーボンニュートラルなど、新たな時代に向けた取組みも話題となっており、事業環境は堅調に推移しております。

当社グループは、このような経営環境のもと、インフラ施設の耐震化や機能維持等に注力することにより、当第3四半期連結累計期間における連結受注高は23,456百万円（対前年同期比15.1%増）、連結受注残高は28,077百万円（対前年同期比11.6%増）、連結売上高は18,033百万円（対前年同期比3.0%増）となり、損益面では、営業利益は1,889百万円（対前年同期比8.8%増）、経常利益は1,986百万円（対前年同期比13.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,304百万円（対前年同期比16.1%増）となりました。

当社グループは建設コンサルティング事業の単一セグメントであります。当社グループの業績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

（上水道）

上水道では、PPP関連業務、施設再構築に係る更新調査・設計、国土強靱化に関連した災害対策業務等に取り組んでまいりました。この結果、売上高は6,391百万円（対前年同期比2.7%増）となりました。

（下水道）

下水道では、PPP関連業務、施設再構築に係る更新調査・設計、国土強靱化に関連した災害対策業務等に取り組んでまいりました。この結果、売上高は9,613百万円（対前年同期比6.2%増）となりました。

（河川その他）

河川その他では、治水・利水・環境、国土強靱化に関連した災害対策業務等に取り組んでまいりました。この結果、売上高は2,028百万円（対前年同期比9.3%減）となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、23,527百万円となり、前連結会計年度末に比べ579百万円増加いたしました。

（資産）

流動資産は19,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ284百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加2,416百万円、有価証券の増加800百万円、契約資産の減少2,736百万円、完成業務未収入金の減少188百万円等によるものであります。

固定資産は4,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ295百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる退職給付に係る資産の増加236百万円、有形固定資産の増加69百万円等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、9,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ938百万円増加いたしました。これは主に、契約負債の増加1,689百万円、業務補償損失引当金の増加379百万円、賞与引当金の増加367百万円、流動負債のその他の減少951百万円、業務未払金の減少492百万円等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、13,969百万円となり、前連結会計年度末に比べ358百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,304百万円を計上したこと、配当金の支払による減少1,186百万円、株式交付信託による自己株式の取得による減少413百万円、為替換算調整勘定の減少57百万円等によるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,774,949	12,191,086
完成業務未収入金	364,670	176,239
電子記録債権	—	5,931
契約資産	8,124,863	5,388,251
営業未収入金	4,765	3,633
有価証券	201,407	1,001,428
その他	294,558	282,596
貸倒引当金	△4,822	△4,753
流動資産合計	18,760,392	19,044,413
固定資産		
有形固定資産	1,584,341	1,653,976
無形固定資産	301,707	294,891
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,423,345	1,388,295
その他	878,220	1,145,644
投資その他の資産合計	2,301,566	2,533,939
固定資産合計	4,187,616	4,482,807
資産合計	22,948,008	23,527,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	783,393	290,421
契約負債	1,417,982	3,107,250
賞与引当金	2,335,440	2,703,078
役員賞与引当金	39,820	19,957
契約損失引当金	194,222	198,850
業務補償損失引当金	101,862	481,155
その他の引当金	29,834	51,591
未払法人税等	450,122	351,161
その他	2,154,515	1,203,012
流動負債合計	7,507,192	8,406,480
固定負債		
退職給付に係る負債	889,205	921,270
役員退職慰労引当金	5,500	5,500
株式給付引当金	—	34,489
その他	217,476	189,732
固定負債合計	1,112,181	1,150,992
負債合計	8,619,373	9,557,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,202	8,202
利益剰余金	13,853,472	13,971,096
自己株式	—	△413,097
株主資本合計	13,961,675	13,666,201
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	140,471	83,173
退職給付に係る調整累計額	116,176	106,474
その他の包括利益累計額合計	256,648	189,647
非支配株主持分	110,310	113,898
純資産合計	14,328,634	13,969,747
負債純資産合計	22,948,008	23,527,221

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）
（第3四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）
売上高	17,509,951	18,033,396
売上原価	12,463,358	12,586,512
売上総利益	5,046,592	5,446,883
販売費及び一般管理費	3,310,575	3,557,640
営業利益	1,736,017	1,889,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,633	25,871
為替差益	4,500	—
持分法による投資利益	—	26,480
受取保険金	—	30,000
受取補償金	—	25,991
その他	10,240	8,770
営業外収益合計	22,374	117,114
営業外費用		
支払利息	1,771	1,426
持分法による投資損失	12,098	—
為替差損	—	16,314
その他	297	2,561
営業外費用合計	14,168	20,302
経常利益	1,744,223	1,986,055
税金等調整前四半期純利益	1,744,223	1,986,055
法人税等	623,920	675,003
四半期純利益	1,120,303	1,311,052
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△3,067	6,828
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,123,370	1,304,223

（四半期連結包括利益計算書）
（第3四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）
四半期純利益	1,120,303	1,311,052
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△5,413	△9,701
為替換算調整勘定	1,091	△5,602
持分法適用会社に対する持分相当額	7,992	△54,217
その他の包括利益合計	3,670	△69,521
四半期包括利益	1,123,973	1,241,530
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,126,550	1,237,223
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,576	4,307

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、建設コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき、株式交付信託による自己株式166,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が413,097千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が413,097千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	207,526 千円	275,775 千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社日水コン

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達 哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 義 久
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社日水コンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期

財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。